R8.10更新

障害児相談支援事業所指定更新に係る申請書類一覧

◎：必要

△：申請又はこれまでに届出済の内容から変更がなければ省略可能

※変更申請をしたかどうかわからない場合、省略せず提出してください。

	確認	障害児相談支援
別紙様式第一号（指定更新申請書）		◎
付表15		
別紙１（他の法律において既に指定を受けている事業等について）		
別紙２（他の事業所又は施設の従事者と兼務する相談支援専門員について）		
管理者誓約書		
(参考様式３）誓約書、別紙⑦		
(様式第11号)同意書		
(様式第12号）役員等名簿		
(様式第15号）指定更新に関する誓約書		
勤務形態一覧（児相談）		
社会保険及び労働保険への加入状況にかかる確認票		
職員の資格証の写し（資格要件に該当する職員及び加算要件に該当する職員）		
各種資格証に対する原本証明（任意様式）		
運営規程		
建物賃貸借契約書の写し ※　更新後の期間が賃貸期間に含まれると確認できるもの		
(参考様式１)指定障害福祉サービス等の主たる対象者を特定する理由等		△ ※届出と異なっている場合、 届け出が必要
(参考様式２)利用者(入所者)又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要		
(参考様式４)事業所・施設の平面図		
(参考様式５)事業所の設備・備品等一覧表		
(参考様式６)管理者・相談支援専門員経歴書		
(参考様式８)組織体制図		

＜提出上の注意＞

1　実務経験証明書について

原本は必ず法人で保管し、こちらが依頼した際には提出ができるように保管して下さい。

2　職員の資格証の写しについて

資格証取得時と現在で氏名が異なる場合、以下のようにご提出ください。

① 各法人において、公的証明等によって各種資格証が当該人物のものであることを確認（職員からの口頭申告のみでは不十分です）

② その公的証明等の写しを、各法人において保管

③ 各種資格証の写しに記載されている変更前の氏等に、変更後の氏等を直接補記

④ ③によって補記した各種資格証の写しを、横浜市宛てに提出